

事業番号	15 06 01	事業改善シート（令和2年度実施事業分）		当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	生徒指導推進事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	心の支援課		
		実施期間	S 58 ~	E-mail	kokoro@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標							
総合的に展開する重点政策	1-1	生きる力と創造性を育む教育の推進	1-2	地域とともに取り組む楽しい学校づくり			
	4-4	生命・生活リスクの軽減	5-1	多様性を尊重する共生社会づくり			
	5-5	子ども・若者が夢を持てる社会づくり					

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】
	<p>○不登校児童生徒在籍比は依然高い。 ⇒R 1 不登校児童生徒の在籍比 小学校（県）1.11%（国）0.83%、中学校（県）4.20%（国）3.94%、高校（県）1.29%（国）1.58%</p> <p>○いじめは「被害性」に着目、「けんか・ふざけ合い」も集計 認知件数（H30）9,206件→（R 1）10,198件 1,000人当たりのいじめの認知件数 R 1（県）45.1件（国）46.5件</p> <p>○未成年者の自殺死亡率10万人あたり3.74人 全国10位（R 1）</p> <p>【目指す姿】</p> <p>○不登校、いじめなどの未然防止、早期発見、早期対応のための支援体制の充実のため、相談専門家の配置人数の増、資質向上を図る。</p> <p>○いじめや不登校など児童生徒及び保護者の悩みについて、安心して相談できる体制を充実させ、改善を図る。</p> <p>○すべての子どもにとって魅力ある学校となるよう学校環境の改善を図る。</p> <p>○子どもの自殺をゼロにする。</p> <p>○「性被害防止に関する指導・情報モラル教育」により、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、被害防止を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>○スクールカウンセラーによる心理面の支援 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）による福祉面の支援 ○子どもの発信力及び大人の感度の向上を図るため、専門家によるワークショップ型研修を実施 ○学校生活相談センター（24時間フリーダイヤル）やLINEによる相談対応など</p>

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]								事業 コスト	区分(単位:千円)		R1年度	R2年度	
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況	前年度繰越		R1年度	R2年度			
1	SSWを介した学校と地域関係機関との連携ケース	1,818	2,113	↑	2,269	↑	1,850	達成	前年度繰越				
2	SSWの介入により一定の改善が図られたケース(%)	56.8	54.4	↓	55.2	↑	50.0	達成	現計予算	345,320	361,650		
3									合計(A)	345,320	361,650		
4									うち一般財源	226,194	235,039		
								決算額(B)	334,712	348,987			
								職員数(人)	13	13			

成果指標設定理由	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対して、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるSSWが介入し総合的な支援をすることにより、児童生徒を取り巻く環境等の改善を目指すため、成果目標に設定。
達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> SSWを16市教育委員会へ派遣したことにより、福祉との迅速な連携が可能となり学校と地域の関係機関が連携したケースが増加した。 教育事務所にスーパーバイザーを配置し、新規のSSWや困難ケースへの指導・助言体制を整備したことで支援の質の向上を図った。これにより、一定の改善が図られたケースの割合が増加した。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓スクールカウンセラーによる予防的・早期発見の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に対して心理プログラム等を活用した授業の実施 スクリーニング会議による支援が必要な児童生徒発見の取組 ✓スクールソーシャルワーカーによる児童生徒を取り巻く環境等の改善に向けた総合的支援 <ul style="list-style-type: none"> 教育事務所へ配置するとともに16市教育委員会へ派遣、地域の福祉部局と連携した支援を実施 ✓相談力向上事業により子どもの自殺予防対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> R1年度からR5年度にかけて、すべての県立学校（高校・特別支援学校）で生徒向け、教職員向け、保護者向けのワークショップを実施 ✓24時間相談電話（フリーダイヤル）及びLINEによる相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の子どもの悩みに対応するため、学校の臨時休業明けの6月から年度末まで相談窓口を開設

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒は増加しており、それぞれのニーズに合った支援を行う必要がある。そのため、学校以外の場でも学びが継続できる仕組みを検討する必要がある。 不登校の増加や長期化、またコロナ禍における貧困・家庭環境の悪化に対応するため、スクールカウンセラーによる予防的取り組みや、スクールソーシャルワーカーによる市町村の福祉部局との連携が必要。 インターネット利用の低年齢化が進み、依存傾向がみられることから、学校と保護者が連携した予防的取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターが中心となり、民間団体等と連携し、子どもたちの学びを継続するための仕組みを検討。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、予防的取り組みや市町村福祉部局と連携した支援を実施。 民間団体と連携した実態調査を行い、その結果に基づいた保護者への啓発や教職員向け研修会を実施。

事業番号	15 06 01	細事業一覧（令和2年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	■点検
事業名	生徒指導推進事業費		部局	教育委員会事務局	課・室	心の支援課

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
1	生徒指導推進事業費	314,351 千円	327,007 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	いじめ・不登校総合対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会 2回 ・信州大学と連携し「学校に行きづらい子どもたちの支援にかかる合同研究チーム」でコロナ禍における児童生徒の状況調査を実施
2	子どもの自殺対策の推進	委託 直接	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象としたコミュニケーション力向上研修等のべ回数17回、のべ参加人数602人 ・相談力向上事業（高校11校、特別支援学校11校） 参加：生徒1,073人、教職員779人、保護者124人 ・教員研修会 コロナ対応で資料配布（県内すべての中学校、公立高校）
3	スクールカウンセラーによる心の支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立小・中学校へ配置、県立高校及び特別支援学校へ派遣 ・長期欠席している児童生徒への訪問支援やコロナ禍に対応しオンラインによるカウンセリングを実施
4	スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所に配置するとともに16市教育委員会に派遣し、児童生徒の問題の背景にある家庭的な問題の改善に向けた支援を実施

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
2	学校生活相談体制充実事業費	18,469 千円	20,675 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	学校生活相談センターの電話相談事業	委託 直接	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーダイヤルの24時間相談窓口を開設。相談件数827件（延べ回数1,318回） ・臨床心理士1名を配置、夜間休日は民間に委託
2	SNSを活用した相談事業「ひとりで悩まないで@長野」	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業明けの6月から3月末まで実施。毎週水曜日及び夏季休業前後の集中期間を含め計66日間開設。相談件数1,026件

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
3	性被害防止に向けた指導充実事業費	1,892 千円	1,305 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	子どもの性被害防止教育キャラバン隊の学校派遣	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを介した性被害を防止するため専門家を学校に派遣（年間85回） ・「教職員向けの性被害防止のための指導方法等研修会」をオンラインで開催（参加校 213校）